

# 産科医療補償制度のお知らせ

平成21年1月1日以降の分娩から【産科医療補償制度】が創設開始されます。

この制度は、分娩に関して発症した重度脳性麻痺に対する補償を行うとともに、脳性麻痺の原因分析や再発防止の機能を持併せております。また、これらの情報を提供することなどにより紛争の防止・早期解決及び産科医療の質の向上を図ることを目的としております。

原則として、出生体重が2,000g以上かつ妊娠33週以上のお産による出産で生まれた赤ちゃんが重度の脳性麻痺と認定された場合に対象となり、補償額として準備一時金600万円、以後20年間に渡り総額2,400万円（120万円／年）が支払われる制度です。

当病院は【産科医療補償制度】の加入分娩機関であり、産婦人科外来で分娩の予約の際に登録受付を行っております。



★制度の詳細等については下記ホームページをご覧ください。

財団法人日本医療機能評価機構 (<http://jcqhc.or.jp/>)



このマークは、産科医療補償制度のシンボルマークです。  
産科医療補償制度は、財団法人日本医療機能評価機構（厚生労働省所管）  
によって行なっております。